

「川崎市高津市民館」の大ホール特定天井等改修工事の実施及び 大ホール利用を休止します

川崎市高津市民館（川崎市高津区溝口1丁目4番1号）については、「川崎市公共建築物特定天井対応方針（令和元（2019）年11月策定）」に基づき、大ホールの天井脱落防止のための特定天井改修を実施するとともに、老朽化した設備改修等を実施するため、工事の間、大ホールの利用を休止いたします。

御利用の皆様には大変御不便をおかけしますが、御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 工事期間（予定）

令和8年10月上旬から令和10年3月下旬まで

2 工事内容

- ・大ホールの特定天井の改修
- ・大ホール照明のLED化
- ・スピーカーなどの音響設備の更新 等

3 大ホールの利用休止期間

利用休止期間及び利用の事前申請を休止する日は次のとおりです。

詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

利用できない期間	一般申請の休止	優先申請の休止
令和8年10月1日 ～ 令和10年3月末	令和7年10月1日	令和7年7月1日

※大ホール以外の諸室については、通常どおり御利用いただけます。

問合せ先

（工事について）

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 本波

電話 044-200-1980

（市民館の運営について）

川崎市高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援担当 岡部

電話 044-861-3129